

# 復興と地方創生を形に

福島県 土木部長 いのまた 猪股 けいぞう 慶藏

## 1. はじめに

東日本大震災から 10 年の節目を迎えます。

この間、県内外からの多くの皆さまからの温かい御支援、御協力により、福島県は着実に復興への歩みを進めてまいりました。

昨年は、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域の一部地域における避難指示の解除や JR 常磐線の全線運行再開、相馬福島道路の伊達桑折インターチェンジから桑折ジャンクション間の開通など、復興・創生に向けた明るい話題が多くあったほか、原子力災害と復興の記録や教訓を未来へ伝えるための東日本大震災・原子力災害伝承館も開館（写真－1）したところです。



写真－1 東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）

また、震災の災害復旧の進捗状況につきましても、令和 3 年 1 月 31 日現在、2,158 箇所<sup>1</sup>の災害査定箇所のうち、令和 3 年 3 月末までには約 98.8% の 2,134 箇所<sup>2</sup>で工事が完了する見通しであり、津波被災地等における復旧は、おおむね完了を迎えようとしております（表－1）。

表－1 東日本大震災の災害復旧の進捗状況と今後の見通し

工種	災害復旧箇所数	令和 3 年 1 月 31 日時点				令和 3 年 3 月末の見通し	
		着工件数	着工率 (%)	完了件数	完了率 (%)	完了箇所	完了率
全体	2,158	2,149	99.5	2,103	97.4	2,134	98.8
河川・砂防	289	288	99.6	274	94.8	278	96.1
海岸	161	159	98.7	147	91.3	155	96.2
道路・橋梁	816	810	99.2	805	98.6	809	99.1
港湾	331	331	100.0	331	100.0	331	100.0
漁港	464	464	100.0	449	96.7	464	100.0
下水	3	3	100.0	3	100.0	3	100.0
公園	5	5	100.0	5	100.0	5	100.0
公営住宅	89	89	100.0	89	100.0	89	100.0

しかし、今もなお、多くの方々が避難生活を続けておられます。津波被災地等では公共土木施設の災害復旧事業がおおむね完了したものの、避難解除等区域では、今後も特定復興再生拠点区域の整備への対応が必要となるなど、本県の復興は途上にあります。県としては、4月からスタートする第2期復興・創生期間においても、安心感を持って復興に取り組める体制・制度・財源を確保し、引き続き、復興・創生の取組を推進していく必要があります。

## 2. 復興・創生を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

当県では、避難解除等区域の復旧・復興や住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除等区域と周辺の主要都市等を結ぶ「ふくしま復興再生道路」を、国と連携して整備しております。これまでに全8路線、29工区のうち、いわき市と川内村を結ぶ国道399号の戸渡工区など、12工区が完了しております。

引き続き、小名浜港と常磐自動車道を結ぶ小名浜道路（写真-2）や、浜通りと中通りを結ぶ吉間田滝根線など、避難住民の帰還や帰還後の生活再建、産業再生や交流人口の拡大による地域活性化を支援するため、一日も早い供用に向けて重点的に整備を進めてまいります。



写真-2 小名浜道路の整備状況（いわき市）

また、当県の復興を成し遂げるためには、被災地域だけでなく県内全域での人と地域のつながりが大きな原動力となります。そのため、会津縦貫

道をはじめとした縦横6本の連携軸やそれらを補完する広域的な道路ネットワークの整備、さらには、令和2年10月に国際バルクターミナルの供用を開始した小名浜港（写真-3）や相馬港の整備など、国内外との物流拠点として広域的な連携・交流を支え、地域の活力を高める社会資本整備を推進してまいります。



写真-3 小名浜港国際バルクターミナル（いわき市）

## 3. 津波被災地の復興まちづくり

津波被災地では、総合的な防災力の高い復興まちづくりを進めるため、海岸堤防のかさ上げや防災緑地、道路、土地利用の再編など複数の手法を組み合わせた「多重防御」を進めており、このうち防災緑地については、昨年7月の原釜尾浜防災緑地（相馬市）の完成（写真-4）をもって10



写真-4 原釜尾浜防災緑地（相馬市）

地区全ての工事が完了するなど、復興まちづくりが着実に進んでおります。

#### 4. 原子力災害に伴う避難者や帰還者向けの住宅対策

当県では、原子力災害により避難されている方々に向けて、復興公営住宅の整備を進めてまいりました。これまでに、計画 4,890 戸のうち、募集を保留している 123 戸を除いた 4,767 戸全てが完成しており、避難者の方々の居住の安定確保はもとより、コミュニティーの維持・形成や避難先での交流を促進する場を整備してまいりました。

また、双葉町からの要請により災害公営住宅の整備を進めているところであり、今後、関係する皆さまと意見を交わしながら、安心して帰還し、居住できる環境を整備してまいります。

#### 5. 浜通り地方の復興・創生

東日本大震災が甚大な被害をもたらした未曾有

の大災害であることに鑑み、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国と連携して、復興祈念公園の整備を進めております（図-1）。

昨年 7 月に施設配置計画を公表し、公園の基本方針である「生命をいたみ、事実をつたえ、縁をつなぎ、息吹よみがえる」を具現化するため、時代が変化しても保ち続けるべき公園の骨格となる部分と、時代の要請に合わせて進化する部分を設定し、計画をとりまとめたところです。

また、昨年 9 月には、東日本大震災・原子力災害伝承館と双葉町産業交流センターに隣接する約 2 ha が供用しており、引き続き、多くの人が集い、さまざまな思いや活動を受け入れ、持続的に進化し続ける公園として機能するよう、しっかりと整備を進めてまいります。

さらに、当県では、震災及び原子力災害により失われた浜通り地方等の産業を回復させるため、「福島イノベーションコースト構想」による新たな産業基盤の構築を進めております。昨年開所した福島ロボットテストフィールド（写真-5）や

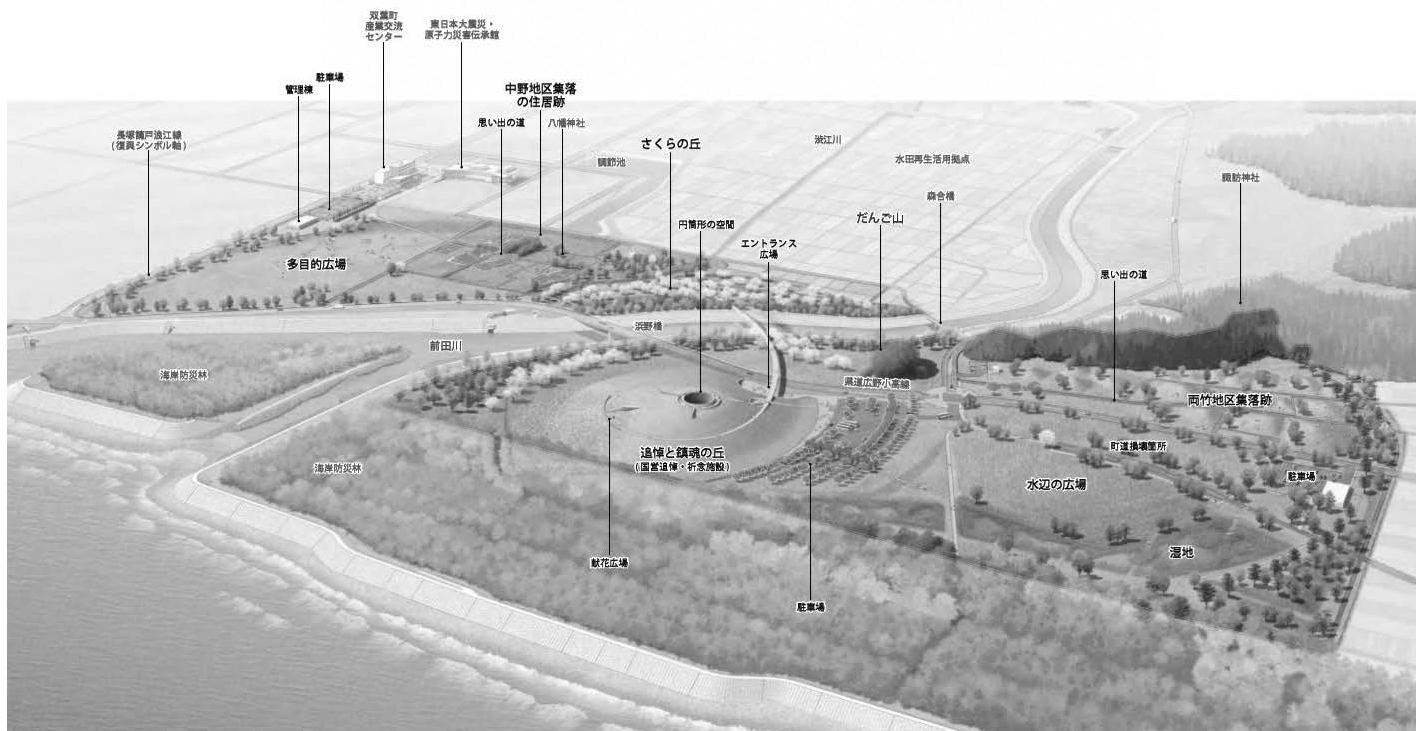


図-1 福島県復興祈念公園鳥瞰図（双葉町・浪江町）

東日本大震災・原子力災害伝承館に続き、今後は、本構想の司令塔となる国際教育研究拠点の整備に向け、取組を進めてまいります。



写真-5 福島ロボットテストフィールド研究棟  
(南相馬市)

## 6. 安全・安心を支える社会資本の整備

近年、東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震や平成30年北海道胆振東部地震など、大規模な地震が全国各地で発生しております。また、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、豪雨による災害も毎年のように頻発し、甚大な被害が発生しております。

今後、またいつ発生するか分からない地震や津波、豪雨等の自然災害から、県民の命や財産を守るための取組を、引き続き推進していく必要があります。

県においては、津波被災地の復興まちづくりや避難解除等区域の復旧・復興事業の早期完成はもとより、令和元年東日本台風等により甚大な被害が発生したことを踏まえ、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」として、被災した公共土木施設等の早期復旧や再度災害防止を図るための改良復旧事業、また、住民の適切かつ迅速な避難行動を促すための危機管理型水位計や監視カメラの増設など、ハード・ソフトが一体となった治水対策を集中的に進めてまいります。

このほか、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路の防災対策や河川の改修、土砂災害対策などの防災・減災、国土強靱化への取組を一層推進するとともに、予防保全の考え方に基づく老朽化対策として、公共土木施設の計画的な更新を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

## 7. おわりに

県といたしましては、津波被災地や避難解除等区域における復旧・復興事業の早期完成はもとより、公共土木施設に係る総合的な防災・減災、国土強靱化対策による災害に強い県土づくりを推進するとともに、産業の活性化や観光振興、生活圏相互の交流やまちづくり、地域づくりを支援するなど、県土全域の将来像を見据えた社会資本の整備に全力で取り組んでまいります。